

違反対象物一覧表

令和6年2月29日現在

	防火対象物の名称	防火対象物の所在地	違反の内容		備考
			違反事項	根拠法令等の条項	
1	芝本第2ビル	神奈川県大和市 大和南一丁目4番15号	自動火災報知設備未設置	消防法第17条第1項	自動火災報知設備が未設置のため、火災の早期発見が遅れ、避難や初期消火に影響が生じるおそれがある。
2	プロカナモノマガキ 大和営業所	神奈川県大和市 上和田107番地1	屋内消火栓設備未設置 自動火災報知設備未設置	消防法第17条第1項	自動火災報知設備が未設置のため、火災の早期発見が遅れ、避難や初期消火に影響が生じるおそれがある。 屋内消火栓設備が未設置のため、初期消火ができないおそれがある。
3	東京靴流通センター 大和渋谷店	神奈川県大和市 渋谷二丁目24番地4	屋内消火栓設備未設置	消防法第17条第1項	屋内消火栓設備が未設置のため、初期消火ができないおそれがある。

※ホームページの更新状況により、最新の情報が反映されないことがあります。